

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公表(見える化要件)について

1 介護職員等特定処遇改善加算について

「介護職員等特定処遇改善加算」は「介護人材確保のための取り組みをより推進するために介護職員の更なる処遇改善を目的に株式会社浜風・重度訪問介護の浜風においては、令和4年4月から介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）の算定を行い、全職員を対象に賃金の改善や職場環境の整備を実施しています。

この介護職員等特定処遇改善加算を算定するためには

- ・ 介護職員等特定処遇改善加算の算定状況
 - ・ 賃金改善以外の職場環境の整備に関する取り組み内容
- を公表することとなっております。